株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地

株式会社 ニチダイ

代表取締役社長 古 屋 元 伸

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆さまには、心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。 さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出

席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時

2. 場 所 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3

京田辺市商工会館СІКビル4階 キララホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第44期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第44期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.nichidai.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客先であります国内自動車業界では、エコカー補助金制度の終了に伴う販売台数の減少や、円高傾向が進んだことによる輸出への影響などの懸念材料はありましたが、アジア地域を中心とした新興国市場の需要増加などに牽引され、全般的に回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業におきましては、鍛造品部門における米系部品メーカー向け部品量産の大幅な延期による影響はありましたが、金型部門において、年初から需要が回復してきたことに加え、下半期から国内部品メーカーのアジア地域向け製品の金型需要が増加したことから、売上高が大幅に増加いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は、54億1千5百万円(前年同期比32.0%増)となりました。

アッセンブリ事業におきましては、主力納入先である欧州自動車市場におけるターボチャージャー需要がリーマンショック以前の水準にほぼ回復したこと、海外生産拠点NICHIDAI (THAILAND) LTD. の量産が順調に立ち上がったことから、国内、海外両拠点において売上高が増加いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は、37億4千9百万円(前年同期比103,0%増)となりました。

フィルタ事業におきましては、海外生産拠点THAI SINTERED MESH CO., LTD. で扱う石油掘削用フィルターの低迷が続きましたが、国内における設備投資の回復に伴いフィルター製品の売上高が増加いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は、11億3千6百万円(前年同期比21.3%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、103億1百万円(前年同期比49.6%増)となりました。

また、利益面につきましては、需要回復などによりネットシェイプ事業の売 上高が大幅に増加したこと、アッセンブリ事業における国内、海外両拠点が順 調に稼働したことなどから大幅に改善いたしました。その結果、営業利益7億 3百万円(前年同期は4億1千2百万円の営業損失)、経常利益6億8千1百万円(前年同期は4億1千9百万円の経常損失)、当期純利益4億9千5百万円(前年同期は4億5千万円の当期純損失)となりました。

当社は、平成21年度におきまして誠に不本意ながら無配となり、株主の皆さまには大変ご迷惑をおかけしてまいりましたが、全社一丸となって収益力の回復、財務体質の改善に努め、早期に復配を目指した結果、当連結会計年度はお陰様をもちまして復配することとなりました。

今日までの株主の皆さまのご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申しあげますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

なお、東日本大震災による、当社グループにおける人的被害や建物・生産設備等の物的被害はなく、当連結会計年度の業績に与える影響はございませんでした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億7千万円であり、その主なものは国内生産拠点の設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、借入金及び自己資金により充当いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

	区		分	第41期 (平成19年度)	第42期 (平成20年度)	第43期 (平成21年度)	第44期 (当連結会計年度) (平成22年度)
受	注	高	(百万円)	12, 951	9, 015	7, 417	11, 428
売	上	高	(百万円)	12, 577	10, 394	6, 887	10, 301
経常経常	常利益常損失		(百万円)	1, 073	190	△419	681
	月純利益 月純損失		(百万円)	422	205	△450	495
			利益又は 損失(△)	46円67銭	22円73銭	△49円74銭	54円78銭
総	資	産	(百万円)	11, 738	11, 522	11, 205	12, 370
純	資	産	(百万円)	6, 738	6, 848	6, 444	6, 948
1 杉	株当 た	り純	資 産 額	733円33銭	728円08銭	682円72銭	731円36銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
ニチダイフィルタ株式会社	3,000万円	100.0%	各種ろ過装置及び金属ろ過材 料の開発・製造・販売
THAI SINTERED MESH CO., LTD.	9,000万バーツ	67. 3% (33. 3%)	焼結金属フィルタの製造・販 売
ニチダイプレシジョン株式会社	31,000万円	100.0%	精密部品の組立及び開発・製 造・販売
NICHIDAI (THAILAND) LTD.	22,000万バーツ	68. 2% (68. 2%)	精密部品の組立及び製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。
 - 2. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客業界であります国内自動車産業では、平成23年3月に発生しました東日本大震災により、完成車メーカーの生産が著しく停滞するなどの影響が生じております。当社グループでは、復興のための貢献策を優先すべき課題として捉え、あらゆる協力、支援を行っていきたいと考えております。

また、国内自動車産業における中長期的な傾向としては、地球温暖化など環境対策に向けた製品の開発・拡販のほか、成長する新興国市場に向けた海外展開が引き続き進展していくことが予想されます。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、国内主要顧客の海外展開に対応した営業体制における国内外の連携強化と、リードタイム短縮などの生産の効率化に取り組んでまいります。

アッセンブリ事業では、国内、タイ両拠点における役割の明確化と、サプライチェーンの管理強化による生産効率性の向上に取り組んでまいります。

フィルタ事業では、オゾン分解フィルターを始めとした新製品を拡販するとともに、タイの拠点THAI SINTERED MESH CO., LTD. を強化しアジア地域におけるフィルター製品の新市場開拓を推進いたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**(平成23年3月31日現在)

精密金型の開発・製造・販売

精密鍛造品及びその関連する成形品の開発・製造・販売

各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売

精密部品の組立及び開発・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

≪当社≫

本 社: 京都府京田辺市薪北町田13番地

営業所:熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)

浜 松 営 業 所 (浜松市中区)

名古屋営業所 (名古屋市千種区)

京都営業所 (京都府綴喜郡宇治田原町)

岡山営業所 (岡山市北区)

工 場:宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)

≪ニチダイフィルタ株式会社≫

本 社:京都府綴喜郡宇治田原町禅定寺塩谷14番地

工. 場:字治田原工場 (京都府綴喜郡字治田原町)

≪ニチダイプレシジョン株式会社≫

本 社:京都府京田辺市薪北町田13番地

工 場:宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)

 \ll THAI SINTERED MESH CO., LTD. \gg

本社・工場: Saha Group Industrial Park, 99/8 Moo 5,

Tambol Pasak, Amphur Muang Lamphun 51000 Thailand

 \ll NICHIDAI (THAILAND) LTD. \gg

本社・工場: Amata Nakorn Industrial Estate Phase 8

700/882 Moo 5 TB. Nhongkakha

Ap. Phanthong Chonburi 20160 Thailand

(7) **使用人の状況** (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		44	17名	27名増

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー(期中平均49名)は含んでおりません。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤;	続	丰 数	
		292名	7	3名減			35. 9歳	Ž]	3. 2	年	

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー(期中平均32名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額
株式会社	三菱東京UF	J銀	行		1, 34	17,939千円
株式会	社 京 都	銀	行		69	98, 472
株式会	社みずほ	銀	行		66	64, 140

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

15,500,000株

② 発行済株式の総数

9,053,300株

③ 株主数

3,079名

④ 大株主

	株		Ē	È		2	名		持	株	数	持	株	比	率
有	限	숫	社	ジ	ヤ	フ		١		8	85千株			9.	. 78%
田		中			克			尚		4	97			5.	. 49
=	チク	ダイ	従	業	員	寺	株	숫		4	80			5.	. 30
中		棹			知			子		2	82			3.	. 12
古		屋			啓			子		2	72			3.	. 01
株	式 会	社 三	菱月	東 京	U F	J	銀	行		2	17			2.	. 40
大日	阪 中 /	小企	業 投	資育	 成 校	夫式	: 会	社		1	74			1.	. 92
あい	おい	ニッセ	イ同	和損	害保険	株	式会	会社		1	20			1.	. 32
株	式	숝	社	京	都	錐	Ę	行		1	17			1.	. 29
株	式	숲	社	N	I	Т	,	S		1	00			1.	. 10
	- ビー: - プラ									1	00			1.	. 10

⁽注) 持株比率は自己株式(1,701株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

坩	<u>ħ</u>	位	E	E	4	<u></u>	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取締役	社 長	古	屋	元	伸	
取	締	役	瀬	Ш	秀	実	営業本部本部長 国内営業ゼネラルマネージャー
取	締	役	島	崎		定	部品部ゼネラルマネージャー ニチダイプレシジョン株式会社 代表取締役社長 NICHIDAI (THAILAND) LTD. 社長
取	締	役	畑	中	恵	=	生産本部本部長 海外営業ゼネラルマネージャー NICHIDAI ASIA CO., LTD. 社長 NICHIDAI U.S.A. CORPORATION社長
取	締	役	辻		寛	和	管理本部長 経営企画室長
監	査 役	(常勤)	萩	野	雅	章	
監	查	役	小	原	正	敏	弁護士、日本ペイント株式会社社外監査役、株 式会社テクノアソシエ社外監査役
監	查	役	堤		昌	彦	堤公認会計士事務所所長、東洋シャッター株式 会社社外監査役

- (注) 1. 監査役小原正敏氏及び監査役場 昌彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 監査役場 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 3. 監査役小原正敏氏及び監査役場 昌彦氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区			分	支 給 人 員	支 給 額
取	締		役	8名	43,820千円
監 (う t	查	監	役 查 役)	3 (2)	18, 720 (5, 850)
合			計	11	62, 540

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額400,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額50,000 千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役小原正敏氏は、日本ペイント株式会社、株式会社テクノアソシエ の社外監査役を兼務しております。
 - ・監査役場 昌彦氏は、堤公認会計士事務所の所長であり、東洋シャッター株式会社の社外監査役を兼務しております。

上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活	動	状	況
監査役 小 原 正 敏	査役会14回の全て ら、取締役会にお	に出席いたし いて、取締役 発言を行って	ました。主に 会の意思決定 おります。ま	12回に出席し、監 法律分野の見地か の妥当性・適正性 た、監査役会にお っております。
監査役 堤 昌 彦	査役会14回のうち 門的見地から、取 性・適正性を確保	12回に出席い 締役会におい するための発	たしました。 て、取締役会 言を行ってお	10回に出席し、監主に企業会計の専の意思決定の妥当ります。また、監な発言を行ってお

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額	30,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

ネットシェイプ事業における海外拠点に関するコンサルティングを受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役 会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的と することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会 議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務グループがコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたっております。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに 定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理本部長を任命しております。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存を行っております。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」他関連規程は、必要に応じて 適時見直し改善を図るものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部 門担当取締役とともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理しております。 全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務グループとし、各部門におい ては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門ごとのリス ク管理体制を確立しております。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告しております。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理本部長を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定しております。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は当社の管理本部長が統括しております。管理本部長は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係会社連絡会議を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社の取締役社長が統括管理しております。関係会社の取締役社長は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告しております。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告しております。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は 監査役と協議の上、内部監査室員又は総務グループ員を、監査役を補助すべき 使用人として指名することができるものとしております。監査役が指定する補 助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものと し、取締役及び内部監査室長の指揮命令は受けないものとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告 に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため の体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会 に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事 項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月 次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役 監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告しております。 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る 重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と 緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債 (の部
科 目	金 額	科目	金 額
流動資産	6, 543, 807	流 動 負 債	3, 793, 664
現金及び預金	1, 697, 730	買 掛 金	881, 735
受取手形及び売掛金	3, 105, 261	短 期 借 入 金	2, 216, 710
商品及び製品	235, 880	リース債務	5, 953
仕 掛 品	597, 302	未 払 法 人 税 等	60, 242
原材料及び貯蔵品	730, 431	賞 与 引 当 金	132, 649
繰延税金資産	82, 509	そ の 他	496, 374
そ の 他	98, 783	固定負債	1, 628, 789
貸 倒 引 当 金	△4, 091	社債	1, 000, 000
固定資産	5, 826, 717	長 期 借 入 金	550, 340
有 形 固 定 資 産	4, 931, 418	リース債務	16, 231
建物及び構築物	1, 579, 523	退職給付引当金	33, 219
機械装置及び運搬具	1, 354, 391	長 期 未 払 金	28, 998
工具、器具及び備品	123, 362		
土 地	1, 776, 251		
リース資産	20, 321	負 債 合 計	5, 422, 454
建設仮勘定	77, 567	純 資 産	の部
無 形 固 定 資 産	99, 103	株 主 資 本	6, 718, 200
電話加入権	2, 723	資 本 金	1, 429, 921
ソフトウェア	10, 301	資本剰余金	1, 192, 857
水道施設利用権	9, 016	利 益 剰 余 金	4, 096, 463
ソフトウェア仮勘定	77, 061	自 己 株 式	△1, 041
投資その他の資産	796, 196	その他の包括利益累計額	△98, 200
投 資 有 価 証 券	84, 213	その他有価証券評価差額金	8, 523
長 期 貸 付 金	276	為替換算調整勘定	△106, 724
繰延税金資産	580, 585	少数株主持分	328, 072
そ の 他	133, 265		
貸 倒 引 当 金	△2, 143	純 資 産 合 計	6, 948, 071
資 産 合 計	12, 370, 525	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12, 370, 525

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

		科				目		金額
売			上			高		10, 301, 729
売		上	:	原		価		8, 120, 374
	売		Ŀ	総		利	益	2, 181, 354
販	売	費及	じび	一 般	管	理 費		1, 478, 134
	営		業		利		益	703, 219
営		業	外		収	益		52, 448
	受		取		利		息	2, 936
	受]	取	配		当	金	166
	そ			Ø			他	49, 345
営		業	外		費	用		74, 395
	支		払		利		息	57, 913
	そ			Ø			他	16, 481
	経		常		利		益	681, 272
特		別	J	利		益		260
	固	定	資	産	売	却	益	260
特		別	J	損		失		64, 732
	固	定	資	産除	売	Ē 却	損	12, 794
	会	員	棺	Ē Ē	平	価	損	2, 150
	減		損		損		失	49, 788
税	金	等 調	整 前	当 期	純	利 益		616, 800
法	人	税、 伯	民民	見及て	び 事	業税		62, 994
法)	人税	等	調	虫	き 額		△3, 889
少	数棋	未主 損	益調	整 前 当	期糹	吨 利 益		557, 695
少		数	株	主	利	益		61, 870
当		期	純		利	益		495, 824

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

 $\triangle 11$

34,718

503, 376

6, 948, 071

63, 150

63, 150

328,072

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	1, 429, 921	1, 192, 857	3, 627, 793	△1,030	6, 249, 541
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△27, 154		△27, 154
当 期 純 利 益			495, 824		495, 824
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					_
連結会計年度中の変動額合計	_	_	468, 669	△11	468, 658
平成23年3月31日 残高	1, 429, 921	1, 192, 857	4, 096, 463	△1,041	6, 718, 200
	7	の他の包括利益累計	·額	少数株主	
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	持分	純資産合計
平成22年3月31日 残高	11, 641	△81, 409	△69, 767	264, 921	6, 444, 695
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△27, 154
当 期 純 利 益					495, 824

△3, 118

△3, 118

8,523

自己株式の取得

株主資本以外の項目の連結

会計年度中の変動額(純額) 連結会計年度中の変動額合計

平成23年3月31日 残高

△25, 314

△25, 314

△106, 724

△28, 432

△28, 432

△98, 200

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 4 社

・主要な連結子会社の名称 ニチダイフィルタ株式会社

THAI SINTERED MESH CO., LTD. ニチダイプレシジョン株式会社 NICHIDAI (THAILAND) LTD.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数 2社

・非連結子会社の名称 NICHIDAT ASIA CO., LTD.

NICHIDAI U.S.A. CORPORATION

非連結子会社であるNICHIDAI ASIA CO., LTD. 及びNICHIDAI U.S. A. CORPORATIONは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社であるNICHIDAI ASIA CO., LTD. 及びNICHIDAI U. S. A. CORPORATIONは、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲より除外しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
 - ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社2社の事業年度の末日は3月31日であります。

- (5) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による

簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品•

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

よる簿価切下げの方法により算定)

アッセンブリ品

なお、在外連結子会社は移動平均法による低価法

フィルタ

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による

簿価切下げの方法により算定)

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算

定)

なお、在外連結子会社は先入先出法による低価法

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

よる簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価

切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

除く)

イ、有形固定資産(リース資産を 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は 当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しておりま

> ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に 取得した建物 (附属設備を除く) は定額法によっておりま す

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年~50年

機械装置及び運搬具 4年~11年

ロ. 無形固定資産(リース資産を 定額法を採用しております。

除く) 及び長期前払費用

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採 用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー ス取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

二. 繰延資産

社債発行費

3年による定額法により按分した額を費用処理しておりま す。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。

口, 當与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を 計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま す。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会 計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利キャップについては、特例処理の要件を満たす場

合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っ

ております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっておりま

す。なお、金利キャップについては、特例処理の要件を満た しているため有効性の判定を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 - ① 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

② 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整 前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保提供資産とその対応債務
 - ① 担保に供している資産

建物及び構築物

941,070千円

十抽

1,488,224千円

計

2.429.294千円

- (注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が3,021 千円あります。
- ② 担保資産に対応する債務

短期借入金

619,990千円

長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)

724,017千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,821,371千円

(3) 偶発債務

当社及び国内連結子会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証 保証差入先:株式会社三菱東京UFJ銀行 501千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式(の種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	9,053,300株	— 株	— 株	9,053,300株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,643株	58株	— 株	1,701株

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	27, 154	3	平成22年9月30日	平成22年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54, 309	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により 資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利キャップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	1,697,730千円	1,697,730千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	3, 105, 261	3, 105, 261	_
(3) 投資有価証券	84, 213	84, 213	_
(4) 買掛金	(881, 735)	(881, 735)	_
(5) 短期借入金	(1, 145, 904)	(1, 145, 904)	_
(6) 社債	(1,000,000)	(1,013,374)	13, 374
(7) 長期借入金 (一年以内返済 予定額を含む)	(1,621,146)	(1,619,416)	△1,729

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。非上場株式(連結貸借対 照表計上額26,534千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることな どができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価格によって おります。

(4) 買掛金及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利キャップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として 処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上 記(7)参照)。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額(2) 1株当たり当期純利益

731円36銭

54円78銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債 (の部
科目	金額	科目	金額
流動資産	3, 803, 804	流動負債	1, 929, 680
現金及び預金	1, 050, 121	買 掛 金	238, 062
受 取 手 形	680, 784	短 期 借 入 金	1, 260, 522
売 掛 金	1, 451, 986	リース債務	3, 913
製品	155, 056	未 払 金	208, 323
原 材 料	71, 265	未 払 法 人 税 等	15, 389
仕 掛 品	229, 486	未 払 費 用	8, 422
貯 蔵 品	61, 185	賞 与 引 当 金	105, 473
前 渡 金	9, 925	そ の 他	89, 573
前 払 費 用	2, 964	固 定 負 債	1, 342, 837
繰 延 税 金 資 産	61, 875	社 債	1, 000, 000
そ の 他	32, 420	長期借入金	305, 395
貸倒引当金	△3, 267	リース債務	10, 762
固 定 資 産	5, 612, 960	退職給付引当金	26, 679
有 形 固 定 資 産	3, 877, 449		
建物	1, 146, 569		
構 築 物	202, 805		
機 械 及 び 装 置	822, 424		
車 両 運 搬 具	10, 327		
工具、器具及び備品	47, 975	負 債 合 計	3, 272, 518
土 地	1, 634, 640	純 資 産	の部
リース資産	12, 707	株 主 資 本	6, 135, 723
無形固定資産	99, 103	資 本 金	1, 429, 921
電話加入権	2, 723	資本剰余金	1, 192, 857
ソフトウェア	10, 301	資本準備金	1, 192, 857
水道施設利用権	9, 016	利益剰余金	3, 513, 986
ソフトウェア仮勘定	77, 061	利益準備金	55, 000
投資その他の資産	1, 636, 407	その他利益剰余金	
投資有価証券	57, 679	別途積立金	3, 330, 000
関係会社株式	877, 046	繰越利益剰余金	128, 986
長期貸付金	276	自己株式	△1,041
繰延税金資産	574, 339	評価・換算差額等	8, 523
保険積立金	66, 547	その他有価証券評価差額金	8, 523
その他	62, 662	/t: 次 立 人 =!	C 144 040
貸倒引当金	△2, 143	純 資 産 合 計	6, 144, 246
資 産 合 計	9, 416, 764	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9, 416, 764

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

		科			目		金	額
売			上		高			5, 415, 949
売		上		原	価			4, 195, 483
	売	T	= :	総	利	益		1, 220, 465
販	売	費及	ぃ -	般 管	理費			936, 797
	営		業	利	I	益		283, 668
営		業	外	収	益			42, 061
営		業	外	費	用			54, 298
	経		常	利	I	益		271, 431
特		別		利	益			244
	固	定	資	産 売	却	益		244
特		別		損	失			62, 851
	固	定	資 産	除	売 却	損		10, 913
	会	員	権	評	価	損		2, 150
	減		損	損	Į	失		49, 788
税	引	前	当 期	純	利 益			208, 824
法	人;	税、 住	民 税	及び	事 業 税			6, 972
法	J	税	等	調	整 額			△7, 345
当		期	純	利	益			209, 197

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主		資	本		
		資本乗	削余金	利	引 益 乗	1 余 金	È		
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	合 計	利益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計		п ы
平成22年3月31日 残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	3, 330, 000	△53, 055	3, 331, 944	△1,030	5, 953, 692
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△27, 154	△27, 154		△27, 154
当 期 純 利 益						209, 197	209, 197		209, 197
自己株式の取得								△11	△11
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									_
事業年度中の変動額合計	-	ı			ı	182, 042	182, 042	△11	182, 031
平成23年3月31日 残高	1, 429, 921	1, 192, 857	1, 192, 857	55, 000	3, 330, 000	128, 986	3, 513, 986	△1,041	6, 135, 723

評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
11, 641	11, 641	5, 965, 333			
		△27, 154			
		209, 197			
		△11			
△3, 118	△3, 118	△3, 118			
△3, 118	△3, 118	178, 913			
8, 523	8, 523	6, 144, 246			
	その他有価証券 評 価 差 額 金 11,641 △3,118	その他有価証券 評 価 ・ 換 算 評 価 差 額 金 差 額 等 合 計 11,641 11,641			

⁽注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ③ たな钼資産の評価基準及び評価方法
 - · 製品 · 仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による 簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

よる簿価切下げの方法により算定)

• 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に よる簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終什入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除 <)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採 用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

31年~50年

機械及び装置 10年~11年

② 無形固定資産(リース資産を除 定額法を採用しております。

く) 及び長期前払費用

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採 用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リー ス取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

おります。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を

計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職

給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以

内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年

度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理し

ております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利キャップについては、特例処理の要件を満たす場

合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っ

ております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっておりま

す。なお、金利キャップについては、特例処理の要件を満た

しているため有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保提供資産とその対応債務
 - ① 担保に供している資産

建物	941,070千円
土地	1,488,224千円
 計	2, 429, 294千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金 619,990千円

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)

724,017千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,913,062千円

- (3) 偶発債務
 - ① 当社及び国内関係会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証 保証差入先:株式会社三菱東京UF T銀行 501千円
 - ② THAI SINTERED MESH CO., LTD. の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保証差入先:株式会社三菱東京UFJ銀行

16,630千円

(200千US\$)

20,625千円

(7,500千THB)

③ ニチダイプレシジョン株式会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

保証差入先:株式会社三菱東京UF I 銀行

400,000千円

: 株式会社みずほ銀行

350,800千円

: 株式会社京都銀行

188,462千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

72,384千円

短期金銭債務

34千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 (売上高)

(その他)

194,919千円 225,600千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式。	り種	類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	1,643株	58株	— 株	1,701株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

公品。	ZIL	444	\triangle	次	产

賞与引当金	48,603千円
未払事業税	3,534千円
貸倒引当金	1,761千円
繰越欠損金	547,726千円
減損損失	48,105千円
その他	52,623千円
小計	702, 354千円
評価性引当額	△62,280千円
合計	640,074千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,859千円
小計	△3,859千円
繰延税金資産の純額	636, 214千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、	器具及び備品	89,385千円	68,553千円	20,832千円
合	計	89, 385	68, 553	20, 832

② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 17,177千円

 1年超
 4,382千円

 合計
 21,559千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 36,374千円

減価償却費相当額 34,680千円

支払利息相当額 873千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	THAI SINTERED MESH CO., LTD.	67. 3 (33. 3)	役員の兼任	• 債務保証	37, 255	_	_
子会社	ニチダイプレ シジョン(株)	100.0	役員の兼任	• 債務保証	939, 262	_	_

- (注) 1. 子会社の銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料は受領しておりません。
 - 2. 議決権等の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

678円80銭

(2) 1株当たり当期純利益

23円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ニチダイ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限 責任社員公認会計士 松 尾 雅芳 (EII) 業務執行社員 指定有限 責任社員公認会計士 中 本 道 一 (EII) 業務執行社員 指定有限 秦 (EII)

責任社員公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチダイの 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、す なわち、連結貸借対昭表、連結捐益計算書、連結株主資本等変動計算書及び 連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者に あり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な 虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、 試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並び に経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の 表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表 明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社か ら成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ り記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ニチダイ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチダイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果 について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告 を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

株式会社ニチダイ 監査役会 監査役(常勤) 萩 野 雅 章 印 監 査 役 小 原 正 敏 印 監 査 役 場 昌 彦 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び安定した配当の維持等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は54,309,594円となります。 また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金9円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月27日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金の一部を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えいたします。経営環境の変化に対応した機動的な資本政策に備えることを目的としております。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

- (1) 減少する剰余金の項目とその額 別涂積立金 500,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	古 屋 元 伸 (昭和30年9月21日生)	平成10年3月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社営業本部長兼営業企画室長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成20年4月 ニチダイプレシジョン株式会社 代表取締役社長	99, 700株
2	瀬 川 秀 実 (昭和29年1月19日生)	昭和47年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 NICHIDAI AMERICA CORPORATION社長 平成17年8月 当社総務ゼネラルマネージャー 平成18年4月 当社管理統括 平成19年10月 当社国内営業ゼネラルマネージャー 平成21年4月 当社ネットシェイプ事業 国内営業ゼネラルマネージャー 平成22年4月 当社営業本部本部長(現任) 平成23年4月 NICHIDAI ASIA CO.,LTD. 社長 (現任) NICHIDAI U.S.A. CORPORATION 社長(現任)	32, 100株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	島 崎 定 (昭和25年10月27日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社部品事業統括 平成19年4月 当社部品事業統括 平成20年4月 当社・アッセンブリ事業兼技術開発 統括 平成20年4月 ニチダイプレシジョン株式会社 副社長 平成21年3月 ニチダイプレシジョン株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 NICHIDAI (THAILAND) LTD. 社長 (現任) 平成22年4月 当社部品部ゼネラルマネージャー (現任)	33, 900株
4	畑 中 恵 二 (昭和26年1月6日生)	昭和51年6月 当社入社 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社金型事業統括 平成19年10月 当社海外営業ゼネラルマネージャー 平成20年7月 NICHIDAI ASIA CO., LTD. 社長 平成22年4月 当社生産本部本部長(現任) 平成22年4月 NICHIDAI U. S. A. CORPORATION 社長 平成23年4月 当社技術・開発本部本部長(現任)	14, 400株
5	辻 寛 和 (昭和30年5月7日生)	平成13年4月 日本ピラー工業株式会社経理部長 平成21年7月 当社入社 平成21年10月 当社管理本部長 平成22年1月 当社管理本部長兼経営企画室長 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	3, 400株

⁽注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	萩 野 雅 章 (昭和24年11月1日生)	昭和45年9月 当社入社 平成5年4月 当社品質保証部長 平成5年6月 当社取締役 平成12年4月 当社品質保証部長兼TPM推進室長 平成13年4月 当社ネットシェイプ事業生産部長 平成14年4月 当社金型生産ゼネラルマネージャー 平成16年4月 当社業務改革担当 平成16年7月 当社品質保証ゼネラルマネージャー 平成17年6月 当社監査役(常勤)(現任)	37, 752株
2	※ 刈 谷 敏 彦 (昭和26年8月10日生)	昭和57年9月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年2月 公認会計士登録 平成18年4月 刈谷公認会計士事務所開設	_
3	※ 溝 上 哲 也 (昭和31年9月2日生)	昭和58年4月 大阪弁護士会登録 網田・廣川法律事務所入所 弁護士登録 昭和58年5月 弁理士登録 昭和63年4月 溝上法律特許事務所開設	_

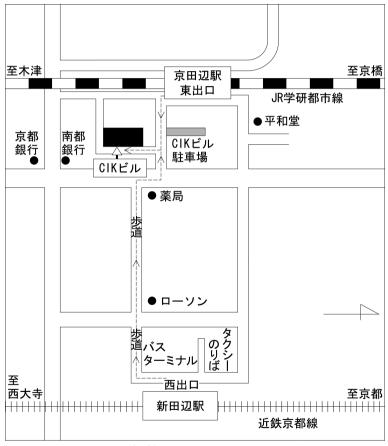
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ※刈谷敏彦氏及び溝上哲也氏は、新任候補者であります。
 - 3. 刈谷敏彦氏及び溝上哲也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 4. 刈谷敏彦氏及び溝上哲也氏を社外監査役候補者とした理由は、刈谷敏彦氏は、公認会計士として会計の専門知識と経験を有すること、溝上哲也氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、両氏とも客観的立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているためであります。なお、両氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役を適切に遂行していただけるものと考えております。

以上

	〈メ	モ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			

株主総会会場ご案内図

会場 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3 京田辺市商工会館CIKビル4階 キララホール



交通機関 近鉄京都線「新田辺」駅、西出口から徒歩約5分。 JR学研都市線「京田辺」駅、東出口から徒歩約1分。